

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内 容	事務所賃借料 令和6年9月分		
年 月 日	令和6年9月1日～令和6年9月30日	金 額	35,220 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》
別紙

※9月分家賃 70000 + 保証料 800 + 振込手数料 440 = 71240 - 保証料 800 = 70440 × 1/2 = 35220 円

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
		1/2	
後援会活動と案分	70,440 円	50%	35,220 円

年	月	日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
[REDACTED]							
4	06	08	27	BF	*71,240	SMBC(ヤチン(セ-フ	
[REDACTED]							
[REDACTED]							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							

記号の説明

- △、△△………入金
- ▽、▽▽………出金
- △▽、▽△………他行等へ入
- ▽△、△▽………他行等へ出
- △△▽▽………入金
- ▽▽△△………出金

他店より払込所として振替額を記入した場合は、お支払い元振振に「-ヤチン」と記号し、その金額に払戻しのする手配の日を明示します。
 △△………お支払可能期間は、お振替の金額によって異なります。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	駐車場賃借料 令和6年9月分		
年 月 日	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	金 額	13,860 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
≪領収書貼付枠≫ 別紙	

※9 月分 27500 + 振込手数料 220 = 27720 × 1/2 = 13860 円

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
		1/2	
後援会活動と案分	27,720 円	50%	13,860 円

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピー代金 8月請求分		
年 月 日	令和6年7月1日～ 令和6年7月31日	金 額	1,100 円

目 的	資料等のコピー
使 途	8月請求分コピーカウント料
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査活動、県政関連資料などの作成
《領収書貼付枠》	

※8月請求分 $2200 \times 1/2 = 1100$ 円

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動と案分	2, 200 円	1/2 50%	1, 100 円

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
[Redacted]					
[Redacted]					
[Redacted]					
[Redacted]					
13 06-09-06	BF	*2,200	SMBC(ファミイルム		
[Redacted]					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

●記号の説明
AA,AF入金
FA,FF振込
C0,1,2,3,4...他店券入金
TF,TO取立
BA,BF支払

●他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」
と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

請求書

発行日：2024年08月02日
請求書番号：840801-0097385

静岡県議会議員天野たみこ事務所

様

今回ご請求額	2,200円
--------	--------

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号： 電話： 0120-069-840

【お知らせ】
口座振替収納代行会社のSMBCファイナンス株式会社が
三井住友カード株式会社へ社名変更になりました。

登録番号：T1011101015050

※支払振込の集積簿	お支払約束手日	2024年09月06日	
	お支払方法	口座振替(三井住友カード)	
	金融機関名		
	本・支店名		
	預金種目/口座番号	*****/*****	
	指定口座名	上記、お支払約束手日により口座より引落しさせていただきます。	

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/07/01-2024/07/31				2000
黒モード	1カウント以上	622	1.80	1119	
フルカラー	1カウント以上	28	15.00	420	
最低コピー料金				2000	
ご使用合計		650			
【代金/料金合計】					2000
【消費税および地方消費税(10%)】					200
【今回ご請求額】					2200
※ご利用機種/機械番号:Apeos C2060 PFS-1T 116967					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2024/07/01-2024/07/31	
1 (12961)	(12337)	(0)	(2)	設置先: 静岡県議会議員天野たみこ事務所	
2 ()	()	()	()		
3 (401)	(372)	(0)	(1)		

15201 01008 0809 0C9
A-013938 510 1NK 0000 11903020

3 1 備考：

M1F003

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ホームページ保守、更新 8月分		
年 月 日	令和6年8月 1日～ 令和6年8月 31日	金 額	48,400 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	令和6年8月分保守料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴収し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

領 収 証

天野多美子

様

No.

☆

9 48,400 -

但

HP保守料(8月分)

2024年 9月 10日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-107

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

静岡県静岡市清水区旭町3-4
フレクシオン新清水1F

株式会社 ハイズスタジオ

登録番号 : T8080001020676

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	48,400 円	1/1	48,400 円
		100%	

2024年08月15日

請求番号:

請求書

天野多美子 様

件名: ホームページ保守管理 8月分

以下の通り、ご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥48,400 -

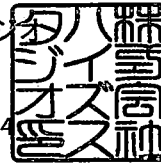
お支払い期限: 2024年09月30日

株式会社ハイズスタジオ

〒4240822

静岡県静岡市清水区旭3-4

フレクシオン新清水1F



TEL: 054-351-7500

FAX: 054-333-5361

info@hy-z.com

登録番号: T8080001020676

品番・品名	数量	単価	金額
ホームページ保守管理費	1	44,000	44,000
小計			44,000
消費税 (10%)			4,400
合計			48,400

※ホームページ保守管理料には「サーバー管理料」「ドメイン管理料」「ホームページ更新料」が含まれております。

※振込手数料はお客様ご負担となりますので、ご了承ください。

お振込先:

PayPay銀行 ビジネス営業部支店 (普通) 1305168 カ) ハイズスタジオ

整理番号	2-10-9-5
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内 容	電気代 8月 分		
年 月 日	令和6年7月1日～ 令和6年7月31日	金 額	3,238 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

※8月請求分 6476×1/2＝3238 円

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
		1/2	
後援会活動と案分	6,476 円	50%	3,238 円

2

2

2-10-9-5

2024年 8月 3日算定
1/1

電気料金等のお知らせ 2024年 8月分

ご請求金額 (うち消費税等相当額)

	6,476円	(588円)
10%対象	6,476円	(588円)
8%対象	0円	(0円)
非課税対象	0円	

ご使用者さま	天野 多美子 様		
ご使用場所	〒420-0832 静岡県静岡市葵区横内町89		
ご使用期間	2024年 7月 1日～2024年 7月31日		(31日間)
検 針 日	2024年 8月 1日	次回検針予定日	2024年 9月 2日

このお知らせ票で金融機関やコンビニエンス・ストアでのお支払いはできません。

お客さま番号 (Customer ID)		ご契約容量 (Capacity)	30A
ご契約番号 (JP number)			
ご契約プラン (Contract Plan)	マーケットアンペア_中部_30		
電気のご使用量 (Usage)	149kWh		
供給地点特定番号 (SPID)			
お支払方法 (Payment method)	口座振替 振替予定日は2024/09/06となります。(金融機関休業日の場合は翌営業日)		

項目 (Description)	単価	数量	金額
基本料金	849円42銭	30	849円42銭
電力量1段料金	20円83銭	120	2,499円60銭
電力量2段料金	25円25銭	29	732円25銭
調整費等	11円85銭	149	1,765円65銭
再エネ発電促進賦課金	3円49銭	149	520円00銭
電気料金お知らせ発行手数料	110円00銭		110円

調整費単価等については、
当社webサイトをご確認ください。
URL: <https://t-dash-erex.co.jp/>

807AKY0000417#

●託送料金相当額は1,591円になります。●政府補助により値引きを実施しています(2023年10月検針分から2024年5月検針分まで3.5円/kWh、6月検針分1.8円/kWh) Please check our website for the details.

お問い合わせ先 (Contact Us)

ティーダッシュ合同会社/T'dash G.K. カスタマーケア/Customer Care
TEL: 0120-227-297
平日 (Mon-Fri) 9:00 ~ 18:00
(土日祝日を除く/Excluding Saturday, Sunday and holidays)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内 容	事務員雇用 8 月、9 月分		
年 月 日	令和 6 年 8 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	金 額	85,000 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	8月、9月分給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会との案分	170,000 円	1/2 50%	85,000 円

2-10-9-6

領 収 証

天野夕美子

様

No. _____

金 額

¥85000

内 訳

現 金

✓

小 切 手

/

手 形

/

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 8月分給与として

令和6年 9月4日 上記正に領収いたしました

入印紙

登録番号

GR1622

領 収 証

天野夕美子

様

No. _____

金 額

¥85000

内 訳

現 金

✓

小 切 手

/

手 形

/

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 9月分給与として

令和6年 9月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

GR1622

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	名簿管理費 9月分		
年 月 日	令和6年9月 1日～令和6年9月30日	金 額	25,000 円

目 的	県政報告会・県政報告送付物のための名簿管理
使 途	9月分保守管理料 4回各2時間程度
政務活動・ 県政との 関 連 性	・ 県政報告はがきの内容打合せ ・ 送付先選定・送付先名簿メンテナンス・送付用ラベル作成・送付準備等

《領収書貼付枠》

領 収 証

天野 多美子 様

No. _____

金 額

¥50,000-

但 名簿管理料と12(9月分)

2024年 9 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(0%) ¥4545-

コクヨ ウケ-72

収入印紙

有限会社 タムラ

〒420-0856 静岡県葵区駿府町1-37-1

TEL (252) 3101(代) FAX (254) 0717

登録番号: T1-0800-0200

の37 3793

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動との案分	50,000 円	1/2 50%	25,000 円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請求書

No. 1-1

2024 年 9 月 20 日 締切分

文具・事務機器・スチール家具
印刷・コンピュータ・OA用品

天野多美子（名簿データ管理）様

有限会社 **タムラ**
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1
TEL:054-252-3101(代)
FAX:054-254-0717
登録番号 T1080002003793

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
				50000	¥50000

※振込手数料は
お客様のご負担で
お願い致します。※

伝票日付	伝票No.	品番	品名	数量	単位	単価	金額
24. 9. 20	146246	パソコン	名簿管理 9月分	1	件	45,455.0	45,455
			【税別御買上額】				(45,455)
			消費税額				45,455
			【合計】				4,545
							50,000
	税率 10.0	課税対象額 ¥45,455	消費税等 ¥4,545				

振込先：静岡信用金庫 横内支店（普） 33779（有）タムラ
静岡銀行 伝馬町支店（普） 124175（有）タムラ
みずほ銀行 静岡支店（普） 1019625（有）タムラ

整理番号	2-10-9-8
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	固定電話使用料 9 月請求分		
年 月 日	令和 6 年 8 月 1 日～ 令和 6 年 8 月 31 日	金 額	3,919 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

「領収書貼付枠」

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
天野多美子事務所
様
お客様番号
2024年 9月ご請求分
金額(円)
¥7,838-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領 収 日 附 印
24.9.20
収入票紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、本欄2枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動との案分	7,838 円	1/2	3,919 円
		50%	



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ NTT西日本ご利用分			
7,838	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	-1,100	光はじめ割 2024年10月～2024年12月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 8月 1日～ 8月31日 電話番号 は054-295-5494	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	200	複数チャネル使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	344	ひかり電話 (通話料) 8月 1日～ 8月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-344	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	720	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 8月 1日～ 8月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	712	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,838	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
---	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡新聞購読料 9月分		
年 月 日	令和6年9月 1日～ 令和6年9月30日	金 額	1,650 円

目 的	静岡新聞購読料
使 途	令和6年9月1日～令和6年9月30日
政務活動・ 県政との 関 連 性	県内外の様々な情報を得て、政務活動に活かす。

《領収書貼付枠》

領収証

〒420-0832
静岡市葵区
横内町 89

(21-05)【お客様照会番号】
24年 9月分

天野 多美子 様

購読紙	数	金 額
*静岡新聞	1	3,300
合 計 [税込]		¥3,300

(8%税抜対象額 3,056 消費税 244)

*軽減税率対象
取次店 八千代町
登録番号T7080001000654
24年 9月 26日
文字訂正印,領収印無きは無効

株式会社 静岡新聞社

本店/静岡市葵区七間町8番地の20
☎420-0035 TEL (054)255-2231代
☎ 0120-40-2083

ご購読ありがとうございます。
ご愛読ありがとうございます
上記新聞代金正に領収致しました

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動との案分	3,300 円	1/2	1,650 円
		50%	

〒 420-0844

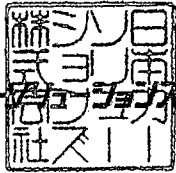
登録番号： T8010401059346

静岡県 静岡市葵区
緑町

天野多美子



日本カーシェアリング株式会社



〒 420-0853

静岡県 静岡市葵区
追手町
8-1 日土地静岡ビル 6F

御中



K045A0001184J001614

部署 静岡支店営業チーム
電話 054-205-2641
担当

2024 年 9 月 9 日

口座振替通知書

請求書No. 54146738
請求先コード

今回御請求額		お支払期日	お支払方法
	¥46,506	2024 年 9 月 27 日	口座振替
内リース料等	42,279		
内消費税等	4,227		

金融機関名	
支店名	
種目・口座	

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ： 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税率(%)	備考
	240209	8	60	リース料 6/9分	46506	4227	100	
				リース 消費税 10% 計	46506	4227		
				税率別計 消費税 10% 計	46506	4227		

仕入控除にはお支払明細書又はご利用明細をご覧ください。

ページ小計――>

46506	4227	42279 (税抜)
-------	------	------------



請求件数

1件

通 口座引落は、東京センチュリーもしくはセンチュリー（センチュリーリース）名で引き落としさせていただきます。

信 欄

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》
別紙

※8月請求分 8577-1309(故障紛失枠-)+機器代金 15+紙請求書発行手数料 220＝(8577-1309+15+220)
+9月請求分 8485-1309(故障紛失枠-)+機器代金 15+紙請求書発行手数料 220＝(8485-1309+15+220)
＝7503+7411＝14914×1/4≒3729 円

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動と私用と案分	14,914 円	1/4	
		25%	3,729 円

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
10 06-09-02	BF	*13,596	KDDIリョウキ		

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号の説明

① 入金 (入金) …… 入金

② 入金 (入金) …… 入金

③ 入金 (入金) …… 入金

④ 入金 (入金) …… 入金

⑤ 入金 (入金) …… 入金

⑥ 他店での払込所として記号欄に入金された場合は、お支払い金額欄に「-」を記入し、その金額に払戻しのできる等々の旨を記入します。

なお、お支払可能期限は、記号欄の選定によって異なります。

天野 多美子 様

ご請求コード：

発行日：2024年 8月10日

1 頁

2-10-9-11

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●a u 電話料金		●合計	8,577円
ご利用番号	8,577	お客様コード	
7月ご利用内訳>	8,577	ご利用月数は2024年8月で、5年11ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,380		
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1,800円) の合算額です。
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス/a uスマートバリュー		2,000	カウント対象回線数: 3台
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	225		
通話料		20,920	
SMS (Cメール) 送信料		225	
通話定額2 割引額		-20,920	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	×	1,309	
Apple製品保証/税込		1,100 U	(本体価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込		209 U	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (1.0%)	660		1.0%消費税の課税対象額: 6,608円
データ利用量 (データ容量消費あり)	1.83GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	27.23GB		

● a u 機器代金／その他商品代金	● 合計	30円
ご利用番号	15	
▼購入機器代金／その他商品代金	15	
分割支払金	15	* 24回(延長時47回)払い12回目。残額 86,098円 旧機種返却で、スマホ・ドックするプログラムがご利用可能です。

ご利用番号	15			
▼購入機器代金／その他商品代金	15			
分割支払金	15	*	24回(延長時47回)払い12回目。残額 86,098円	日機種返却で、サポートするプログラムがご利用可能です。

●UQモバイル電話料金(5G対応プラン) ●合計 4,769円

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI株式会社

天野 多美子 様

ご請求コード

発行日: 2024年 8月10日

2頁

2-10-9-11

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●紙請求書等発行手数料/支払手数料			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円

●総合計 13,596円

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・2024年8月20日から、UQ mobileの電話番号変更、譲渡、承継、解約が店頭でお手続き可能になります。
- これに伴い、UQ mobileお客さまセンターでの承継、解約の電話受付を終了します。詳しくは、UQ mobileホームページをご覧ください。

au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。
※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
		15			15
	8,577	15			8,592
au電話以外の料金				4,989	4,989
合計	8,577	30		4,989	13,596

					3					
年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考					
						6	06-09-30	BF	*13,543	KDDIリョウキン
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										

●記号の説明

AA、AF ……入金

FA、FF ……振込

C0、1、2、3、4…他店券入金

TF、TO ……取立

BA、BF ……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。

なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

3

料金内訳書

<凡例>

税込料金：「U」、免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 9月12日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-7-1 KDDIビル

ご請求コード

総合計

13,543円

ご利用年月

2024年 8月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 8,485円
ご利用番号	8,485		お客様コード
< 8月ご利用内訳 >	8,485		ご利用月数は2024年 9月で 6年 0ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,380		
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス/auスマートバリュー		-2,000	カウント対象回線数 3台
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	141		
通話料		20,540	
SMS (Cメール) 送信料		141	
通話定額2 割引額		-20,540	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	X 1,309		
Apple製品保証/税込		1,100	U (税抜価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込		209	U (税抜価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	652		10%消費税の課税対象額 6,524円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.41GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	25.97GB		
●au機器代金/その他商品代金			●合計 30円
ご利用番号	15		
▼購入機器代金/その他商品代金	15		
分割支払金			15 * 24回 (延長時47回) 払い13回目。残額 86,083円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
ご利用番号 090-3835-7474	15		
▼購入機器代金/その他商品代金	15		
分割支払金			15 * 24回 (延長時47回) 払い13回目。残額 86,083円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)			●合計 4,808円

裏面もご確認ください>>

裏面からの続きです>>

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

備考

●紙請求書等発行手数料/支払手数料		●合計	220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額(10%)	20	10%消費税の課税対象額	200円
<請求金額に対するうち消費税>			
※うち消費税等 10%対象	1,228円	(対象税込額は13,513円でした。)	
・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。			

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

(2024年 9月 ご請求分)

口座振替日 2024年 9月30日
DATE FOR TRANSFER口座振替額 13,543円
TOTAL AMOUNT DUE金融機関名
FINANCIAL INSTITUTION支店名
BRANCH口座番号 *****
ACCOUNT NUMBER

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことができます。

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

- 毎月紙請求書を受け取りのお客さまへ
2024年10月発行分より、紙請求書発行手数料を改定いたします。
改定前：1通220円(税込) 改定後：1通253円(税込)
- 料金領収証は9月発行分よりご希望のお客さまのみの掲載となります。
次回以降の紙請求書に掲載をご希望されるお客さまは手続きが必要です。
<本件のご案内> <http://kddi-l.jp/EDc>

<ご利用料金の領収書について>

領収書が必要なお客さまはこちらからご確認ください。

<http://kddi-l.jp/ava>

支出証拠書（自動車燃料代）

【 7/17、7/27、8/4 分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

区分	前回給油（領収書貼付分）A	今回（直近の）給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による案分: 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》

※ (7/17 5540+7/27 4131+8/4 5617-値引き191+7/27 2000-ガラスコート2000)

=5540+4131+5617-191+2000-2000=15097×1/4≒3775

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
		1/4	
後援会活動と私用との案分	15,097円	25%	3,775円

2

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
15 06-09-09	BF	*17,097	イデミツクレシット		
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

●記号の説明

AA、AF ……入金
 FA、FF ……振込
 C0、1、2、3、4 ……他店券入金
 TF、TO ……取立
 BA、BF ……支払

●他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」
 と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

2

apollostation card ご利用明細書

2024年08月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

天野 多美子 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 ****-****-****-***
キャッシング設定日 2019年04月26日

ご請求金額 17,097円
お支払日 2024年09月09日 月曜日
お支払
指定口座
口座名義人 アマノ タミコ

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2024年08月14日現在 2024年08月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	7/14現在の残高		8/14現在の左記へのご入金		今回ご利用金額		8/14現在の残高		今回ご請求金額		うち手数料/利息/遅延損害金		今回お支払い後残高	
総額		57,337		57,337		17,097		17,097		17,097		0		0
リボ払い		0		0		0		0		0		0		0
1回払い		57,337		57,337		17,097		17,097		17,097		0		0
2回払い														
ボーナス払い														
ご優待														
ご返金対象額														
遅延損害金														
増額払いお申出額														
小計		57,337		57,337		17,097		17,097		17,097		0		0
リボ払い		0		0		0		0		0		0		0
1回払い		0		0		0		0		0		0		0
手数料費用														
ご返金対象額														
遅延損害金														
増額払いお申出額														
小計		0		0		0		0		0		0		0
その他請求		0		0		0		0		0		0		0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 17,097円 キャッシング 0円

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0
ねびきプラス100 (2024年 9月度適用単価) ※三油種合計100Lまで	
ハイオク (円/L引き)	0.0
レギュラー (円/L引き)	0.0
軽油 (円/L引き)	0.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	10
キャンペーンポイント	0
当月獲得ポイント合計	10
当月交換ポイント	0
当月締ポイント残高	310

年度	ポイント	有効期限
22	150	25年 5月末日
23	120	26年 5月末日
24	40	27年 5月末日

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用 番号	支払 区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
20240717	セルフ静岡中央 レギュラーガソリン		1回	5,540	数量: 33.99
20240727	セルフ静岡中央 レギュラーガソリン		1回	4,131	数量: 25.66
20240804	パティオ池田 レギュラーガソリン		1回	5,617	数量: 36.24
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-191	数量: 95.89 -2.0円/L
20240727	セルフ静岡中央 クラスコートサラ		1回	2,000	数量: 1

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	プロバイダー料 9月支払分		
年 月 日	令和6年8月 1日～令和6年8月31日	金 額	655 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

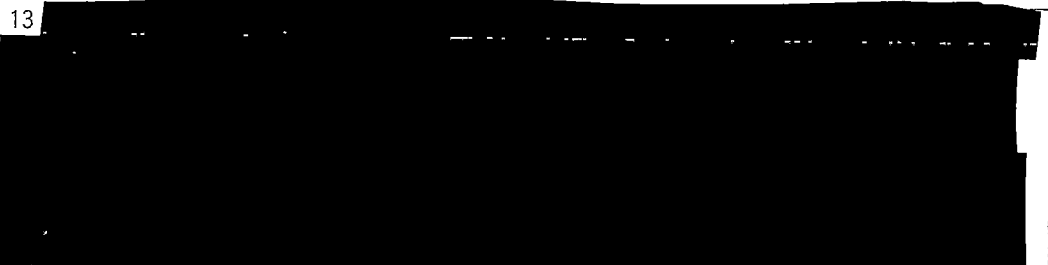
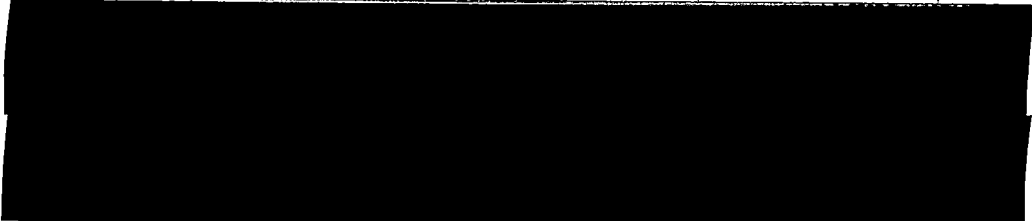
《領収書貼付枠》
別紙

※9月支払分 $1309 \times 1/2 = 655$ 円

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動と案分	1,309 円	1/2	655 円
		50%	

2

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
-------	----	--------	--------	--------	-----



20 06-09-26 BF *1,309 TOKAI



◎記号の説明

AA、AF ……入金
FA、FF ……振込
C0、1、2、3、4…他店券入金
TF、TO ……取立
BA、BF ……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」
と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

2

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内 容	コピー複合機 リース料 9 月分		
年 月 日	令和 6 年 9 月 27 日支払	金 額	10,395 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
《領収書貼付枠》 口座振替「NS ミツビシ HBL」と表示	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動との案分	20,790 円	1/2	10,395 円
		50%	

3

年	月	日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
---	---	---	----	--------	--------	--------	----

2 06-09-27 BF *20,790 NS ミツヒツHBL

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

◎記号の説明

AA、AF ……入金
FA、FF ……振込
C0、1、2、3、4…他店券入金
TF、TO ……取立
BA、BF ……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

3

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	163,300 円	1/1 100%	163,300 円

2-10-9-15

年 月 日	期 号	お支払金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
[REDACTED]					
[REDACTED]					
06-09-03	BF	*163,300	カ)アツヒ".ア		
[REDACTED]					

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号の説明

カ)アツヒ".ア
カ)アツヒ".ア
カ)アツヒ".ア
カ)アツヒ".ア
カ)アツヒ".ア

（他店でお支払済）する記号欄を記入した場合は、お支払いは「カ）」と表示し、その右側に記入したお支払の旨を記入します。
※ お支払可能期間、記号欄の表示によって異なります。

2-10-9-15

ご旅行代金明細書

令和6年8月30日

静岡県議会議員 天野多美子 様

株式会社 アンビ・ア 本社営業所
〒425-0027 焼津市栄町2-2-21
Tel:054-620-7725 Fax:054-620-7726
所長: XXXXXXXXXX

視察代金明細につきまして下記の通りご案内申し上げます。
ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

北方領土を考える議員連盟

期間: 令和6年9月16日(月)～ 9月18日(水) 3日間

人員: 1名様

ご請求金額 163,300 円

項目	内容	単価	数量	金額
JR代	静岡一品川往復	4,070	2	8,140
京浜急行代	品川ー羽田往復	330	2	660
航空運賃	羽田空港ー中標津空港	27,270	1	27,270
航空運賃	中標津空港ー丘珠空港	15,900	1	15,900
航空運賃	新千歳空港ー羽田空港	21,730	1	21,730
宿泊代	羅臼ホテル峰の湯	16,500	1	16,500
宿泊代	札幌ジャスマックプラザホテル	16,500	1	16,500
専用車借上げ代	専用バス借上げ代451,000円を11名で按分	41,000	1	41,000
講師料	羅臼国後展望塔および納沙布岬、66,000÷11名	6,000	1	6,000
会議室料	千島歯舞諸島居住者連盟、11,000円÷11名	1,000	1	1,000
添乗員経費	82,500円を11名様にて按分	7,500	1	7,500
取扱い手数料		1,100	1	1,100
			合計	163,300

2-10-9-15

県 外 調 査 概 要 書

令和 6 年 9 月 30 日

会派名 自民改革会議

議員氏名 天野 多美子

目 的	北方領土の返還を目指し、羅臼町から国後島、納沙布岬から歯舞群島を望み、現地関係者と意見交換をする。また、北海道北方領土対策本部、千島歯舞諸島居住者連盟、北方領土問題対策協会及び北方領土復帰期成同盟から現状や課題を聴取する。
年 月 日	令和 6 年 9 月 16 日～令和 6 年 9 月 18 日
場 所	北海道目梨郡羅臼町、根室市、札幌市
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 上記 1～3 に関しては、別紙「令和 6 年度北方領土を考える議員連携視察報告書」（赤堀慎吾議員提出【3-12-9-14】）を参照。 4 県政への反映 静岡県は全国でも先駆けて北方領土議員連盟を立ち上げ、返還と真の平和を求め活動している。その歴史は江戸時代末期に駿河湾で沈没したロシアの軍艦「ディアナ号」の代替船を沼津市戸田地区で建造するなど、ロシアと深い縁がある。 内閣府では「固有の領土である北方四島の返還を一日も早く実現するという、まさに国家の主権にかかわる重大な課題」としているが、その信念を曲げることなく国際世論等も味方につけ、粘り強く交渉を継続していただきたいという思いを強くし、また、静岡県内においてもこの問題の風化を防ぐための支援活動を続けていくことは国民として大切である。

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	別納郵便料金 県政報告 Vol.4 (第1便)		
年 月 日	令和6年9月30日	金 額	363,858 円

目 的	県政報告送付。Vol.4
使 途	別納郵便料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	令和5年度の主な活動、県議会本会議 6月定例会レポート、常任委員会の報告などを通し、県議会について報告する。

《領収書貼付枠》

領収書

様

「別納引受」
区内特別基
@111

3,278通

29.0g

¥363,858

小 計

¥363,858

郵便物引受合計通数

3,278通

課税計(10%)

¥363,858

(内消費税等(10%))

¥33,078

非課税計

¥0

合計

¥363,858

お預り金額

¥363,058

おつり

¥1,200

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年9月30日 10:00
発行No. 240930A5150 端N74箱01
連絡先：静岡太田町郵便局
TEL: 054-246-4255

※9/30 (111 円×3278 通) =363858 円

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかる ものである	363,858 円	1/1 100%	363,858 円

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

目 的	県政活動の報告。
使 途	県政報告会の会場利用。
政務活動・ 県政との 関 連 性	県議会議員としての活動、県議会について報告した。
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
自由民主党静岡県静岡市葵区第一支部と案分	32,950 円	1/2 50%	16,475 円

活動概要書（県政報告会）				
令和6年10月10日				
会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子				
活動名	県政報告会・懇親会の開催			
活動内容	1 開催日時 令和6年9月28日（土）県政報告会15：00～16：30' 2 場所 もくせい会館 富士ホール・第1会議室 3 参加者 地元自治会役員、一般参加者など 101名 4 内容 県政報告会 県議会のしくみ 県議会議員会派の内訳 など ※自由民主党静岡県静岡市葵区第一支部活動を含む会のため、案分率は1/2とする。			
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容
	会場使用料	29,650		富士ホール室料
	富士ホール	3,300		液晶プロジェクター使用料
	合計	32,950		2-10-9-17
備 考				

請求(領収)書

(RECEIPT)

(一財)静岡県職員互助会
静岡県職員会館〒420-0839
静岡市清水区
(054)

支配人

静岡県職員互助会
静岡県職員会館
支配人

登録番号:T608000500149

御芳名 (NAME)

天野多美子 様

客室番号(ROOMNo.)	人数(PERSONS)	泊数(NTS)	伝票番号(No.)	発行日付(DATE)
9003	0 0 130	0	00052813	2024.9.28

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT
9.28	富士ホール室料(V2)	1	29,650	29,650
	液晶プロジェクター	1	3,300	3,300
	—— 利用合計(税込) ——			32,950
	(10%対象)			(32,950)
	(内消費税 10%)			(2,995)

領収済

静岡県職員会館

御請求額
TOTAL BALANCE

¥32,950

収入

印紙

この度は、御利用頂きまして誠に有難うございました。

取引銀行

※領収印の無いものは無効とさせていただきます。(振込手数料は、別途ご負担くださるようお願い致します。)

2024年10月31日までにお支払をお願い致します。

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

目 的	静岡県農林技術研究所茶業研究センター視察
使 途	交通費（ETC 利用料）
政務活動・ 県政との 関 連 性	茶業研究センターの取り組んでいる事業等、工事中の新研究棟を視察し、県の茶産業の今後に活かす。

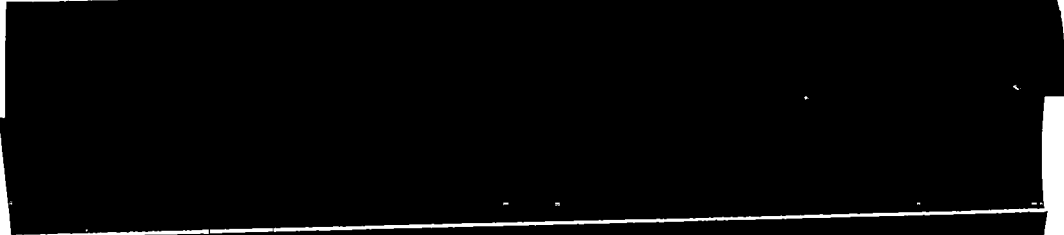
※ETC 静岡→牧之原 1110+牧之原→清水 1490 (うち牧之原→静岡 1110 を充当)
=1110×2=2220

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2, 220 円	1/1	2, 220 円
		100%	

2-10-9-19

3

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
1 06-09-27	BF	*19,128	ラクテンカート「サービ		



13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

--	--	--	--	--

◎記号の説明

AA、AF ……入金
FA、FF ……振込
C0、1、2、3、4 ……他店券入金
TF、TO ……取立
BA、BF ……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

3

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

支 出 証 拠 書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費		
内 容	静岡県静岡市倫理法人会 5 月、6 月会費		
年 月 日	令和 6 年 5 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日	金 額	20,000 円

会の趣旨・目的	経営者の自己革新をはかり、共尊共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的とする。
会の活動内容等	1. 倫理経営の普及 2. 倫理経営にもとづいた各種セミナー、講演会などの開催 3. 富士高原研修所での各種セミナーの受講推進 4. その他目的を達成するために必要な活動
政務活動・県政との関連性	主に県内の中小企業経営者と共に地域や雇用に関する課題を抽出し、政務活動に活かす。

《領収書貼付枠》

※令和 6 年 5 月、6 月 10000×2=20000 円

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (規程)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	20,000 円	1/1	20,000 円
		100%	

倫理法人会規程

(総 則)

- 第 1 条 本規程は、一般社団法人倫理研究所（以下「当所」と称す）の定款にもとづき、倫理法人会（以下「本会」と称す）の組織・運営などに関する事項を定める。
- 第 2 条 本規程の改廃は、当所常任理事会の議決による。

(目 的)

- 第 3 条 実行によって直ちに正しさが証明できる純粋倫理を基礎に、経営者の自己革新をはかり、心の経営をめざす人々のネットワークを拡げ、共栄共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的とする。

(活 動)

- 第 4 条 前条の目的を達成するため、以下の活動を行なう。
1. 倫理経営の普及
 2. 倫理経営にもとづいた各種セミナー、講演会などの開催
 3. 富士高原研修所での各種セミナーの受講推進
 4. その他目的を達成するために必要な活動

(会 員)

- 第 5 条 構成員は次に定めるものとする。
- (1) 当所正会員で本会に登録した者
 - (2) 当所一般会員で本会に登録した者
- 第 6 条 会費は次のとおりとする。月額 1 口 1 万円（何口でも可）。
- 第 7 条 既納の会費は、いかなる理由があっても、これを返還しない。
- 第 8 条 会員は次の場合、退会とする。
1. 会員からの申し出によるとき
 2. 会員である法人が解散したとき
 3. 除名されたとき
 4. 第 6 条に定める会費の納入を 3 か月以上履行せず、一定期日を定めて納入すべき旨の催告を受けたにもかかわらず、その期日までに滞納会費を納入しない会員は、その期日の翌日から会員である資格を失い、退会したものとみなす。
- 第 9 条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、社員総会の議決によって、理事長がこれを除名することができる。
1. 定款その他の規則に違反したとき
 2. 当所や本会の名誉を傷つけ、または目的に違反する行為をしたとき
 3. その他除名すべき正当な事由があるとき

- 4 -

- 第 10 条 会員間の金銭の貸借および商取引などのトラブル、民事事件や刑事事件などについては、当所および本会は一切責任を負わないものとする。

(組 織)

- 第 11 条 都道府県ごとに組織し、名称は都道府県名を冠した倫理法人会とし、理事長の認可を要する。
1. 会長以下必要な役職者（規程第 14 条）を置く。
 2. 都道府県倫理法人会の会長が当該倫理法人会を代表する、正会員となる。
 3. 都道府県以下に組織として（原則として行政区毎に）複数の倫理法人会を置くことができ、当該地域名を冠した倫理法人会を単位倫理法人会と総称する。
 4. 1 千社を超える都道府県は地区を組織できる。地区は、原則として 5 単位倫理法人会をもって組織するが、地域事情を考慮して 3 単位倫理法人会でも可とする。
- 第 12 条 下前組織である単位倫理法人会には正倫理法人会および、準倫理法人会があり、設置の基準は次のとおりとし、理事長の認可を要する。
1. 正倫理法人会の設立は 100 社以上とする。
 2. 準倫理法人会の開設は 50 社以上とする。ただし、開設後 2 年以内に正倫理法人会として設立するものとする。
 3. 会長以下必要な役職者（規程第 15 条）を置く。
- 第 13 条 前条の認可基準に満たない場合など、既設単位倫理法人会の存続が危ぶまれる場合は、当所内において、過去の経緯および現状を考慮して慎重に審査し、都道府県倫理法人会と協議の上、可否を決定し、担当常任理事の許可のもとで、以下の処置を行なう。
1. 正倫理法人会の場合
準倫理法人会への降格、または統合、あるいは廃止とする。
 2. 準倫理法人会の場合
統合、あるいは廃止とする。
 3. 解散処置
「倫理法人会憲章」の精神に背き、当所の方針に反した運営あるいは活動を行ない、倫理運動に不利益を与えた場合は、解散の処置をとる。

(役 職)

- 第 14 条 都道府県倫理法人会には、以下の役職者を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副 会 長 5 百社未満の場合は 1 名、1 千社未満の場合は 2 名以内、1 千社以上は 3 名以内を必要に応じて置くことができる。
 3. 幹 事 長 1 名
 4. 副幹事長 原則 1 名とし、1 千社以上は 3 名以内、3 千社以上は 5 名以内を必要に応じて置くことができる。
 5. 事 務 長 1 名
 6. 副事務長 原則 1 名とし、3 千社以上は 2 名以内を必要に応じて置くことができる。

- 5 -

7. 監 査 1 ～ 2 名
8. 地 区 長 各地区 1 名
9. 副地区長 各地区 1 名に限り置くことができる。
10. 各委員長 1 名
11. 各副委員長 1 名に限り置くことができる。
12. 相 談 役 必要に応じて元会長より複数名置くことができる。
13. 顧 問 必要に応じて 3 名以内置くことができる。
- 第 15 条 単位倫理法人会には、以下の役職者を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副 会 長 2 名以内
 3. 専任幹事 1 名
 4. 副専任幹事 1 名に限り置くことができる。
 5. 事 務 長 1 名
 6. 副事務長 1 名に限り置くことができる。
 7. 監 査 1 ～ 2 名
 8. 幹 事 10 名以上を原則とする。
 9. 相 談 役 必要に応じて元会長より 3 名以内置くことができる。
 10. 顧 問 3 名以内置くことができる。所属の重複を妨げない。
- 第 16 条 任期は 1 年とし、留任は妨げない。ただし、会長が留任する場合は原則として 3 年を限度とする。
- 第 17 条 原則として一人一役とし、他の役職との兼務はできない。
- 第 18 条 家庭倫理の会の会役職との兼務はできない。
- 第 19 条 以下の項目に該当した場合、役職を取り消す。
1. 当所の名誉を傷つけた場合
 2. 運営・活動を妨げた場合

(監 査)

- 第 20 条 担当研究員の指導のもとに運営を推進する。
- 第 21 条 必要に応じて、役員会、企画会、委員会などの会議を開催する。
- 第 22 条 活動資金は、助成金、活動による果実、寄付金などによってまかなう。
- 第 23 条 年度終了後速やかに会員に対して事業報告、会計報告を行なう。
- 第 24 条 出張旅費および慶弔などに関する費用は、各会が実情に応じて「内規」などを定めて処理することとする。

(補 則)

- 第 25 条 贈答品などでの、特定の商品の意図的宣伝などを含む一切の商取引を禁じる。また、会員のネットワークを通じての物品販売などの商行為、宗教・政治活動の勧誘および普及活動の妨げとなる活動も同様とする。
- 第 26 条 公職選挙に立候補する場合は下記の点に留意する。
1. 役職者で選挙に立候補する者は、公職選挙の公示日より投票日まで辞令を発行者預かりとする。

- 6 -

2. 当所の組織を通して特定の候補者の選挙応援をしてはならない。ただし、個人的に応援することは差し支えない。
3. 立候補者は「経営者モーニングセミナー」や各種セミナー・講演会など当所の諸会において、選挙運動をしてはならない。

附 則

(改 廃)

- 1 本規程の改廃は、常任理事会の議決によって行なう。

(実 施 日)

- 2 本規程は、令和 5 年 9 月 1 日より実施する。

(廃 止)

- 3 本規程の実施と同時に、これと異なる規程はすべて廃止する。

[治 革]

- 制 定 平成 25 年 9 月 2 日
- 改 正 平成 28 年 11 月 22 日 一部改訂
- 令和 3 年 3 月 27 日 一部改訂
- 令和 5 年 6 月 28 日 一部改訂

- 7 -

領 収 書

2024年05月01日 No 000159

県議会議員 天野多美子 殿

(00541840)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3264-2231
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

静岡県静岡市倫理法大会

TEL : 090-1937-7429

FAX : 054-333-9453

¥10,000

2024年05月分 法人会費 (2024年05月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

6年5月3日

印紙税法第5
条第17号
より印紙貼付
不要

扱者印

領 収 書

2024年06月01日 No 000159

県議会議員 天野多美子 殿

(00541840)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3264-2231
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

静岡県静岡市倫理法大会

TEL : 090-1937-7429

FAX : 054-333-9453

¥10,000

2024年06月分 法人会費 (2024年06月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

6年6月4日

印紙税法第5
条第17号
より印紙貼付
不要

扱者印

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	別納郵便料金 県政報告はがき（追加発送分）		
年 月 日	令和 6 年 9 月 11 日	金 額	1,323 円

目 的	県政報告はがき送付。Vol.3	
使 途	別納郵便料金	
政務活動・ 県政との 関 連 性	県議会本会議 6 月定例会質問予定内容、県政報告会案内、常任委員会の報告を通し、県議会について報告する。	

領収書

様

[別納引受]
第二種通常はがき
@63 21通 ¥1,323

小 計 ¥1,323

郵便物引受合計通数 21通
課税計(10%) ¥1,323
(内消費税等(10%) ¥120
非課税計 ¥0

△計 ¥1,323
合計 ¥1,350
おつり ¥27



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 9月11日 13:41
発行No. 240911A4982 端N74箱01
連絡先：静岡太田町郵便局
TEL:054-246-4255

※9/11 (63 円×21 通) =1323 円

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	1, 323 円	1/1	1, 323 円
		100%	